

ウォーカブル・景観推進課 Instagram アカウント運用ポリシー

項目	内容
1. アカウント名	@walkable_city_nagoya (ウォーカブルシティナゴヤ/名古屋市ウォーカブル・景観推進課)
2. アカウント URL	https://www.instagram.com/walkable_city_nagoya/
3. 発信内容	ウォーカブルなまちづくりに関する情報など
4. アカウント管理責任者	住宅都市局ウォーカブル・景観推進課長
5. アカウント運用組織	住宅都市局ウォーカブル・景観推進課
6. フォローの扱い	原則として行いません。 ただし、公共機関の公式アカウント、名古屋市が主催・共催する事業その他名古屋市のウォーカブルなまちづくりに関係するアカウントについてはこの限りではありません。
7. コメントへの返信	原則として行いません。 個別の回答はできませんので、あらかじめご了承ください。
8. いいねの扱い	名古屋市のウォーカブルなまちづくりに関連する投稿等に関し、いいねを送ることがあります。
9. 共同投稿の扱い	名古屋市が運用するアカウント、名古屋市が主催・共催する事業に関係するアカウントと共同投稿を行うことがあります。
10. 再投稿(リポスト)の扱い	名古屋市が運用するアカウント、名古屋市が主催・共催する事業に関係するアカウントの投稿その他名古屋市のウォーカブルなまちづくりに関連する投稿等に関し、再投稿(リポスト)を行うことがあります。
11. アカウント運用ポリシーの変更、削除	・事前連絡なくこのアカウント運用ポリシーを変更する場合があります。 ・Instagram で情報を提供することが困難になった場合、その旨を市公式ウェブサイト等に掲載し、アカウントを速やかに削除します。
12. 意見・問合せ	ご意見・お問合せは下記をご利用ください。 ・名古屋市のウォーカブルなまちづくりに関すること 住宅都市局ウォーカブル・景観推進課(連絡先 972-2938) https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-25-0-0-0-0-0-0-0.html ・市政全般に関すること 「名古屋市公式ウェブサイト」ご意見・お問合せのページ https://www.city.nagoya.jp/main/site_policy/0000000015.html ・Instagram そのものの利用に関すること Instagram ヘルプセンターをご参照ください。 http://help.instagram.com
13. 知的財産権	本ページに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、本市または原作者者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
14. 免責事項	・本市は、本ページにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。 ・本市は、ユーザーが本ページを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。 ・本市は、本ページに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

	・本ページの内容を予告なく変更、またはコメント等の削除をすることがあります。 ・Instagram のご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、一切お答えすることができません。
15. その他	・名古屋市としてサービスの継続性、不変性を担保しているわけではありませんので、ご了承ください。 ・機密情報は取り扱いません。